

平成29年12月4日
熊 本 県 宇 城 市

12月定例会における条例案件及び 補正予算の概要

宇城市では、本日開会した平成29年第4回市議会定例会（会期12月15日まで）におきまして、条例案件5件、補正予算7件、その他の案件2件の合計14件を上程しました。

条例案件は、「宇城市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正」や「宇城市平成28年熊本地震復興基金条例の制定」等となります。

また、平成29年度一般会計補正予算については、予算規模としまして14億円を追加し、予算総額を385億円とします。

1 条例案件（5件）

【主なもの】

○宇城市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

- ・国の人事院勧告に準拠し、月例給を0.15%、民間のボーナスに当たる勤勉手当を0.1月分引き上げ。

○宇城市平成28年熊本地震復興基金条例の制定

- ・県から交付される平成28年熊本地震復興基金交付金の創意工夫分を基金として積み立て、今後の復旧・復興の状況を見極めた上で具体的な用途を決定し、その際の財源として活用するために、新たに基金条例を制定。

2 補正予算（7件）

12月補正予算額 14億円（平成29年度予算総額385億円）

【主なもの】

○熊本地震復興基金交付金事業

- ・宇城市平成28年熊本地震復興基金創設（元金積立）（5億3,900万円）

○旧小川支所解体附帯工事費（防災コミュニティ施設整備）（2,300万円）

○ふるさと応援寄附金の活用（3億6,600万円）

○本庁舎本館の耐震補強（1億6,500万円）

➤詳しくは別紙「平成29年度一般会計12月補正予算のポイント」参照。

3 その他の案件

【主なもの】

○諮問（人権擁護委員候補者の推薦）

【問い合わせ先】

総務部総務課 水口課長、三村係長

財政課 天川課長

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85

TEL：0964-32-1803（直通）

FAX：0964-32-0110